

【改訂 R6.8】



芦屋市役所手続チェックシート

芦屋市内で引越しされる方へ



マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルで
オンライン転居予約(届出書記入不要)を行うことができます。

転居手続は北館1階(市民課)の記載台までお越しください。

(手続に**必要**なもの)

- ・窓口にお越しになる方の「**本人確認書類**」
- ・「マイナンバーカード/住民基本台帳カード」(お持ちの方)
- ・「在留カード/特別永住者証明書」(外国人の方)



まずは、
届出書をご記入ください。



芦屋市 引っ越し・住まい



本人確認書類(例)

市役所で手続の際は本人確認をいたします。
本人確認書類の提示をお願いいたします。

1点
必要



マイナンバーカード

運転免許証

そのほか・パスポート・障がい者手帳・在留カード
・官公署発行の顔写真付きの本人確認書類など

2点
必要

- ・健康保険証・年金手帳
- ・福祉医療費受給者証
- ・介護保険被保険者証
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・顔写真付きの社員証、学生証など

代理人の方が手続するときは

- ・代理人として来られた方について本人確認いたします。
- ・手続ができるかどうか、手続の対象となる方との関係や委任状等により確認いたします。

窓口受付時間: 9時~17時(土曜・日曜・祝日、年末年始除く)

市役所代表番号: 0797-31-2121

下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続	必要なもの	受付窓口 (電話番号)	郵送申請
--------------------	----	-------	----------------	------

マイナンバー	マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード をお持ちの方 ※(2)以外の代理人の方は、手続できません。	カード券面 住所変更	(1) : 本人が手続する場合 ・ 本人のマイナンバーカード・住民基本台帳カード ・ 暗証番号 [4けたの数字 (住民基本台帳用)、6けた以上の英数字 (署名用)] (2) : 本人と同一世帯の方または法定代理人が手続する場合 ・ 手続する方の本人確認書類 ・ 券面変更対象者のマイナンバーカード・住民基本台帳カード ・ 委任状・暗証番号 [4けたの数字 (住民基本台帳用)、6けた以上の英数字 (署名用)] の記載された用紙を封筒に封入・封緘 ・ 法定代理人は、登記事項証明等の代理権確認書類 (対象者が未成年で代理人と同一世帯かつ親子関係にある場合は不要)	⑥ 市民課 (0797-38-2070)	—
--------	---	------------	--	----------------------------	---

保険・年金	退職等により新たに国民年金へ加入する方	国民年金 加入	・ 年金手帳または基礎年金番号通知書 ・ 退職日のわかる書類	⑦ 市民課 (0797-38-2036)	○ (電子申請可)
	上記以外の国民年金へ新規加入する方	国民年金 加入	※市民課までお問い合わせください。		
	国民健康保険に加入している方	国民健康保険被保険者証 住所変更	※保険課までお問い合わせください。	⑩ 保険課 (0797-38-2035)	○
	後期高齢者医療制度に加入している方 (75歳以上の方、または65歳以上で一定の障害のある方)	後期高齢者医療被保険者証 住所変更	※保険課までお問い合わせください。	⑫ 保険課 (0797-38-2037)	○

こども	小学生・中学生で引き続き従前校へ通学希望のお子さん がいる方(転居によって校区が変更となった方のみ)	指定校 変更	※管理課までお問い合わせください。	④ 管理課 (0797-38-2085)	○
	乳幼児等医療費受給者証・こども医療費受給者証 をお持ちの方	各受給者証 住所変更	乳幼児等医療費受給者証/こども医療費受給者証	⑭ 地域福祉課 (0797-38-2076)	○
	児童扶養手当を受給している方	届出住所変更 (満18歳の3/31まで)	※こども政策課までお問い合わせください。	⑰ こども政策課 (0797-38-2045)	○
	母子家庭等医療費受給者証をお持ちの方	受給者証 住所変更	母子家庭等医療費受給者証	⑭ 地域福祉課 (0797-38-2076)	○
	保育所への入所を希望する方、入所している方	保育所 入所/届出住所変更	※ほいく課までお問い合わせください。	⑯ ほいく課 (0797-38-2128)	○
	放課後児童クラブ(学童保育)への入会を希望する方、 入会している方	学童保育入会/退会/転級	※青少年育成課までお問い合わせください。	④ 青少年育成課 (0797-38-2110)	○ (一部手続 電子申請可)

下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続	必要なもの	受付窓口 (電話番号)	郵送申請
--------------------	----	-------	----------------	------

 高齢	介護保険に加入している方 (65歳以上の方、または介護認定を受けている40歳以上の方)	介護保険被保険者証等 住所変更	介護保険被保険者証	② 高齢介護課 (0797-38-2046)	○
	高齢期移行助成※を受けている方 ※65歳～69歳の方のうち、非課税世帯で一定の条件を満たす方に対する医療費助成	高齢期移行受給者証 住所変更	高齢期移行受給者証	④ 地域福祉課 (0797-38-2076)	○

 障がい	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 をお持ちの方	各手帳 住所変更	各手帳 (手帳をお忘れでもお寄ってください)	⑤ 障がい福祉課 (0797-38-2043)	—
	障害福祉サービス・移動支援・日中一時支援受給者証 自立支援医療(精神通院・更生医療・育成医療)受給者証 をお持ちの方	各受給者証 住所変更	各受給者証 (受給者証をお忘れでもお寄ってください)		
	特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当等 を受給している方	届出住所変更			
	障害者医療費受給者証・高齢障害者医療費受給者証 をお持ちの方	各受給者証 住所変更	障害者医療費受給者証/高齢障害者医療費受給者証	④ 地域福祉課 (0797-38-2076)	○
	通所受給者証(児童発達支援・放課後等デイサービス) をお持ちの方	受給者証 住所変更	受給者証 (受給者証をお忘れでもお寄ってください)	⑦ こども政策課 (0797-38-2045)	○

その他	外国籍の方	・メールアドレス登録 ・防災情報提供 ・日本語教室案内		北館3階 国際文化推進課 (0797-38-2008)	—
	生後91日以降の犬を飼っている方	届出住所変更		北館3階 環境課 (0797-38-2050)	—